

4. 問診(服薬状況、運動習慣)

服薬状況については、「血圧を下げる薬」、「インスリン注射または血糖を下げる薬」、「コレステロールを下げる薬」についての使用の有無を問診で確認する。

服薬状況の有無については、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の疑いを判定するために必須の項目であることから、必ず全ての項目を聞き取り確認し、漏れのないようにしなければならない。血液検査の結果が得られても服薬状況の結果に漏れがあった場合は、得られた結果は欠損データとなり集計に使うことができないので、服薬状況は漏れのないよう再確認する必要がある。

なお、国民健康・栄養調査では、「脈の乱れを治す薬」の使用の有無を尋ねているが、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の疑いを判定するためには必須項目ではない。

運動習慣については、国民健康・栄養調査では、「運動の習慣有り」の定義を現在継続的に、①運動の実施頻度として、週2日以上

②運動の持続時間として、30分以上

③運動の継続期間として、1年以上

の全てに該当する者としている。運動習慣有りと回答した者の追加質問において、1週間の運動日数が1日であったり、運動を行う日の平均運動時間が30分未満であったりという矛盾回答がみられることがある。このような回答は欠損データとなり、結果の解析に用いることができなくなるため、「運動の習慣有り」の定義を確認し、正しい問診を行う必要がある。

なお、各項目の調査手法は、国民健康・栄養調査と同手法であることから、詳細は、平成17年国民健康・栄養調査必携及び平成18年調査にあたり配布する平成18年国民健康・栄養調査必携を参照されたい。

(身体状況調査票例：表面)

平成18年 ○○県 健康・栄養調査

身体状況調査票

地区番号 -

市郡番号

世帯番号

世帯員番号

性別 1 男 2 女

年齢

都道
府県

保健所

[身体計測]	[問診] (20歳以上)
(1) 身長 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> cm	(6) 現在、a から d の薬の使用の有無 1 有 2 無
(2) 体重 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> kg	(a) 血圧を下げる薬 <input type="checkbox"/>
(3) 腹囲 (15歳以上) (へその高さ) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> cm	(b) 脈の乱れを治す薬 <input type="checkbox"/>
(4) 血圧 (15歳以上)	(c) インスリン注射または血糖を下げる薬 <input type="checkbox"/>
1回目 収縮期(最高) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> mmHg 拡張期(最低) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> mmHg	(d) コレステロールを下げる薬 <input type="checkbox"/>
2回目 収縮期(最高) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> mmHg 拡張期(最低) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> mmHg	(7) 運動 1 健康上の理由で運動が出来ない 2 上記以外の理由で運動が出来ない <input type="checkbox"/> 3 運動の習慣有り*)
(5) 血液検査実施の有無 (20歳以上) (検査項目は裏面に記載) 1 有 <input type="checkbox"/> 2 無 <input type="checkbox"/>	3に回答した方 (a) 1週間の運動日数 <input type="text"/> 日 (b) 運動を行う日の平均運動時間 <input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分 (c) 運動の強さ 1 高強度(かなり息の乱れる運動) 2 中強度(少し息の乱れる運動) <input type="checkbox"/> 3 低強度(あまり息の乱れない運動)

*)1日の運動量(歩行数) (15歳以上)
(栄養摂取状況調査票の記入事項確認)

※)「運動の習慣有り」とは、現在、継続的に次の3項目全てに該当する者をいう。
運動の実施頻度として、週2日以上
運動の持続時間として、30分以上
運動の継続期間として、1年以上

(身体状況調査票例：裏面)

血液検査項目

1	血色素量
2	ヘマトクリット値
3	赤血球数
4	白血球数
5	血小板数
6	血糖値
7	ヘモグロビンA1c
8	総コレステロール
9	HDL-コレステロール
10	トリグリセライド
11	総たんぱく質
12	フェリチン
13	アルブミン

注)平成18年国民健康・栄養調査における血液検査項目は、上記1～13を予定しているが、都道府県健康・栄養調査の実施に最低限必要な項目は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を把握するために必要な「ヘモグロビンA1c」及び「HDL-コレステロール」である。

(歩行数調査票例)

身体状況調査項目

1日の運動量 (歩行数)

世帯員番号	氏名	歩行数			

調査員記入欄	
世帯員番号、氏名 歩行数記入欄の確認	

*確認したら右欄にレ印をつける。

5. 質問紙による調査項目

表1「都道府県健康・増進計画に位置づける項目」のうち、「健診受診率」、「保健指導利用率」、「医療機関受診率」、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を知っている者の割合」については、国民健康・栄養調査では把握しておらず、平成18年国民健康・栄養調査の生活習慣調査票に新たな質問項目として盛り込む予定である。次頁以降に、これらを把握するための調査票(案)を示すので、都道府県健康・栄養調査においても、同一の質問内容にて調査願いたい。

なお、国民健康・栄養調査は総務省の承認統計であり、平成18年国民健康・栄養調査の調査票は、総務省と協議の後、承認を得て確定するため、現時点では案である。変更が生じないよう協議を行う予定であるが、変更が生じた場合は早急に各都道府県へ連絡する(平成18年8月日途で総務省の承認を得る予定)。

また、表1「都道府県健康増進計画に位置づける項目」のうち、「睡眠による休養が不足している者の割合」、「喫煙する者の割合」、「多量飲酒者の割合」については、国民健康・栄養調査の生活習慣調査票において毎年把握している項目であり、同じ質問内容で把握する。(定義は、「V. 集計解析方法」を参照。)

6. 栄養素等摂取状況調査

栄養素等摂取状況調査は、国民健康・栄養調査と同様の手法で行う。詳細は、平成17年国民健康・栄養調査必携及び平成18年調査にあたり配布する平成18年国民健康・栄養調査必携を参照されたい。

<参考文献>

- 1) 地域における健康・栄養調査の進め方. 厚生労働科学研究費補助金健康科学総合研究事業. 「健康日本21」における栄養・食生活プログラムの評価手法に関する研究班. 平成16年3月

(調査票例)

平成18年 ○○県 健康・栄養調査

調査票 (案)

(満20歳以上の方は記入して下さい。)

地区番号 -

市郡番号

世帯番号

世帯員番号

性別 1 男 2 女

年齢

都道府県 _____ 保健所 _____

○ ○ 県

問1 あなたは過去1年間に、健診（健康診断や健康診査）や人間ドックを受けたことがありますか。

※がんのみの検診、妊産婦検診、歯の健康診査、病院や診療所で行う診療としての検査は、健診に含みません。

1 ある 2 ない → 問2へ

↓

(問1-1) 健診の結果、肥満、高血圧症（血圧が高い）、糖尿病（血糖が高い）、血中の脂質異常[総コレステロール、LDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が高い、または、HDL(善玉)コレステロールが低い]に関する指摘を受けましたか。

※健診結果にあわせて書面に、「血圧が高めなので、塩分の摂取を控えましょう」「再検査を受けてください」等記載されている場合を含みます。

1 はい 2 いいえ → 問2へ

↓

(問1-1-1) 次のどのようなことについて、指摘を受けましたか。
あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 1 肥 満
- 2 高血圧症（血圧が高い）
- 3 糖 尿 病（血糖が高い）
- 4 血中の脂質異常[総コレステロール、LDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が高い、または、HDL(善玉)コレステロールが低い]

(問1-1-2) 指摘を受けたことについて、保健指導（食事や生活習慣の改善の指導）を受けましたか。※医療機関で受けた指導も含みます。

1 はい 2 いいえ

↓

(付問) 指導された内容についてどの程度実行していますか。
あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 おおむね実行している
- 2 一部実行している
- 3 実行していない

(問1-1-3) 最終的に、医療機関を受診するように勧められましたか。
※検査目的の受診は除きます。

1 はい 2 いいえ → 問2へ

↓

(付問) その後、医療機関に行きましたか。

1 はい 2 いいえ

問2 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）とは、

「内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこしたりして、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態」の事です。この内容を知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

※血中の脂質異常とは、総コレステロール、LDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が高い、または、HDL(善玉)コレステロールが低いことをいいます。

- 1 内容を知っている
- 2 言葉を聞いたことはあるが内容は知らない
- 3 知らない（今回の調査で初めて聞いた場合を含む）

(参 考) メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪(腹腔内脂肪)蓄積

ウエスト周囲径 男性 $\geq 85\text{cm}$ 女性 $\geq 90\text{cm}$ (内臓脂肪面積 男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当)

上記に加え以下のうち2項目以上

高トリグリセライド血症 $\geq 150\text{mg/dl}$ かつ/または

低HDLコレステロール血症 $< 40\text{mg/dl}$ 男女とも

収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$ かつ/または

拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$

空腹時高血糖 $\geq 110\text{mg/dl}$

(日本動脈硬化学会、日本糖尿病学会、日本高血圧学会、日本肥満学会、

日本循環器学会、日本腎臓病学会、日本血栓止血学会、日本内科学会)

問3 ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。

あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 充分とれている
- 2 まあまあとれている
- 3 あまりとれていない
- 4 まったくとれていない

問4 あなたは週に何日位お酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲みますか。

あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 毎日
- 2 週5～6日
- 3 週3～4日
- 4 週1～2日
- 5 月に1～3日
- 6 やめた（1年以上やめている）—————→ 問5へ
- 7 ほとんど飲まない（飲めない）—————→ 問5へ

(問4で1, 2, 3, 4, 5と答えた方にお聞きします。)

(問4-1) お酒を飲む日は1日あたり、どれくらいの量を飲みますか。

清酒に換算し、あてはまる番号を1つ選び○印をつけて下さい。

- | | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 1 | 1合(180ml)未満 | 2 | 1合以上2合(360ml)未満 |
| 3 | 2合以上3合(540ml)未満 | 4 | 3合以上4合(720ml)未満 |
| 5 | 4合以上5合(900ml)未満 | 6 | 5合(900ml)以上 |

清酒1合(180ml)は、次の量にほぼ相当します。
ビール・発泡酒中瓶1本(約500ml)、焼酎20度(135ml)、焼酎35度(80ml)、
チューハイ7度(350ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

問5 あなたは、これまでにたばこを吸ったことがありますか。

あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 合計100本以上、または6ヶ月以上吸っている(吸っていた)
- 2 吸ったことはあるが合計100本未満で6ヶ月未満である
- 3 まったく吸ったことがない

「3 まったく吸ったことがない」
と答えた方は、ここで終了です。

問6 現在(この1ヶ月間)、あなたはたばこを吸っていますか。

あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 毎日吸う
- 2 ときどき吸っている
- 3 今は(この1ヶ月間)吸っていない

御協力ありがとうございました。

V 集計解析方法

1. 国民健康・栄養調査結果を併せて集計する際の留意事項

国民健康・栄養調査の調査票及びその結果を都道府県健康・栄養調査と併せて用いる場合は、調査票の使用承認が必要であることから、下記申請書を健康局総務課生活習慣病対策室長宛（窓口：栄養調査係 TEL:03-5253-1111 内線2345）に提出すること。

国民健康・栄養調査票の使用申請書様式

文 書 番 号 平成〇年〇月〇日
厚生労働省健康局総務課 生活習慣病対策室長 殿
〇〇都道府県衛生主管部（局）長 印
国民健康・栄養調査票（〇〇県分）の使用について（申請）
統計法第15条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり国民健康・栄養調査票（〇〇県分）の使用の承認を申請します。
1 調査票の使用目的
2 調査票の使用者の範囲 県庁及び保健所職員とすること。
3 使用する調査票の名称
（1）名 称 国民健康・栄養調査
（2）年 次
（3）地 域 〇〇県
（4）属性的範囲 特定する場合のみ記載すること（例）男性のみ

4 使用する調査事項

実際に使用する事項を調査票ベースですべて記載すること。また集計表を作成する場合は、使用する事項が全て含まれていること（使用しない事項については記載しないこと）。

5 使用方法

調査票をコピーして利用する、調査票（及びその写し）からデータをコンピューター入力するなど、具体的に記載のこと。統計表の作成に当たっては、個人や世帯が特定できるような数値については秘匿措置を講ずるよう秘密保護に留意すること。

(例1) (1) ○○保健所において調査票から別紙様式1に転写。

(2) 調査票から転写した転写書類を用いて、前記調査票の使用者が電子計算機（手）集計により別紙様式2の結果表を作成する。

6 使用期限

(1) 調査票の使用期間

「調査終了後から調査票を提出するまでの間」と記載のこと。

なお、調査票の提出期限は遵守すること。

(2) 調査票の写しの使用期間（調査票の写しをとる場合のみ）

「調査票提出後、○ヶ月間」と記載のこと。

7 使用場所

転写場所は、原則として調査票の保管所で行うこと。

(例1) (1) 食品摂取量単品票は、○○県○○保健所内

(2) 転写書類は、○○県○○課（以下続く時は詳細に）

8 結果の公表及び公表時期

集計した結果、とりまとめた資料を公表するか否かを記載すること。

公表する場合は、公表の方法、公表の時期を記載すること。また、公表しない場合には、その理由を記載すること。

(例) ○○年○○月「○○○○」として印刷公表する

ただし、個人や世帯の特定が可能となるような属性については秘匿措置を講ずる。○○の資料として利用し、公表しない。

9 転写書類（調査票の写し）の使用後の措置

転写した場合のみ記載すること。複写した場合には、転写したものとみなす。

- (1) 保管場所 ○○県○○課電子計算機室内 (詳細に)
- (2) 保管期間 使用期間終了後1か月
* 保管期間はできるだけ短期間が望ましい
- (3) 保管責任者 ○○県○○課 ○○課長 厚生太郎
* 詳細に役職、氏名を記載
- (4) 保管期間終了後の措置 ただちに焼却する。
* フロッピディスク等の電子媒体を使用する場合は、「焼却」を「消去」とする。

10 連絡先

事務担当者 ○○○○
所 属 ○○○○ (詳細に役職まで)
連 絡 先 ○○○○
(郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-mail等)

2. 各調査項目の集計解析方法、欠損値の取扱等について

(1) 各調査項目の集計解析方法

各調査項目の集計解析にあたっての定義及び算出方法等については、33頁以降に示すとおりとする。

また、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者・予備群を把握するためには、腹囲計測結果と血液検査結果を用いるが、国民健康・栄養調査方式の血液検査では、空腹時採血が困難であるため、メタボリックシンドロームの診断基準である空腹時血糖値及び中性脂肪値により判定することは不可能である。

よって、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が強く疑われる者」及び「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の可能性が考えられる者」とし、判定基準を次のとおりとして集計することとする。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が強く疑われる者

項目(リスク)①に該当し、かつ、項目(リスク)②～④のうち2項目以上に該当する者

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の可能性が考えられる者

項目(リスク)①に該当し、かつ、項目(リスク)②～④のうち1項目に該当する者

- ①腹囲(ウエスト周囲径) [男性:85cm以上 女性:90cm以上]
- ②血圧 [収縮期血圧が130mmHg以上 かつ/または
拡張期血圧が85mmHg以上、または、血圧を下げる薬服用]
- ③血中脂質 [HDLコレステロール値が40mg/dl未満、または、
コレステロールを下げる薬服用]
- ④血糖 [ヘモグロビンA1cが5.5%以上、または、
インスリン注射または血糖を下げる薬服用]

(出典:厚生労働科学研究 健康科学総合研究事業

「地域保健における健康診査の効率的なプロトコールに関する研究
～健康対策指標検討研究班中間報告～」 平成17年8月)

(参 考)

メタボリックシンドロームの診断基準

(日本動脈硬化学会、日本糖尿病学会、日本高血圧学会、日本肥満学会、日本循環器学会、日本腎臓病学会、日本血栓止血学会、日本内科学会)

内臓脂肪(腹腔内脂肪)蓄積

ウエスト周囲径 男性 $\geq 85\text{cm}$
女性 $\geq 90\text{cm}$

(内臓脂肪面積 男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当)

上記に加え以下のうち2項目以上

高トリグリセライド血症 $\geq 150\text{mg/dl}$

かつ/または

低HDLコレステロール血症 $< 40\text{mg/dl}$

男女とも

収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$

かつ/または

拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$

空腹時高血糖 $\geq 110\text{mg/dl}$

- * CTスキャンなどで内臓脂肪量測定を行うことが望ましい。
- * ウエスト径は立位、軽呼気時、臍レベルで測定する。
脂肪蓄積が著明で臍が下方に偏位している場合は肋骨下縁と前上腸骨棘の midpoint の高さで測定する。
- * メタボリックシンドロームと診断された場合、糖負荷試験が薦められるが診断には必須ではない。
- * 高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。
- * 糖尿病、高コレステロール血症の存在はメタボリックシンドロームの診断から除外されない。

各調査項目についての定義等

脂肪エネルギー比率（成人）		
指標の定義		国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として1日当たりの脂肪摂取量を求め、総エネルギーに占める割合を算出する。
算出方法	分子	-----
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項		-----

野菜摂取量（成人）		
指標の定義		国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として1日当たりの野菜の摂取量を求める。
算出方法	分子	-----
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項		※野菜の摂取は、生産・流通（価格）の影響を大きく受けることから、それらの影響によるデータの変動に注意する必要がある。

朝食欠食率（12歳以上）		
指標の定義		国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、調査日の朝食の状況が、「菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみ食べた場合」、「錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラル、栄養ドリンク剤のみの場合」、「食事をしなかった場合」の合計を欠食とする。
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（中学生 [12歳] 以上）
留意事項		-----

日常生活における歩数（成人）		
指標の定義	指定された歩数計を用いて、1日の歩行数を記録する。	
算出方法	分子	-----
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	※歩数計の種類(メーカー、型番、バッチ)によって、測定結果に系統的なバイアスが生じる可能性があることから、国民健康・栄養調査で用いられているものと同一バッチのものを用いることが望ましい。	

運動習慣のある者の割合（成人）		
指標の定義	国民健康・栄養調査と同一の方法(面接による聞き取り)により、運動を「週2日以上、1回30分以上、1年以上継続」している者。	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	-----	

睡眠による休養が不足している者の割合（成人）		
指標の定義	国民健康・栄養調査と同一の方法(自記式質問票)により、「ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。」という質問に対して、「あまりとれていない」「まったくとれていない」と回答した者。	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	-----	

喫煙する者の割合（成人）		
指標の定義	国民健康・栄養調査と同一の方法（自記式質問票）により、「これまでに合計100本以上、または6ヶ月以上吸っていて」かつ「この1ヶ月間に、毎日もしくは時々吸っている」者。	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	-----	

多量飲酒者の割合（成人）		
指標の定義	国民健康・栄養調査と同一の方法（自記式質問票）により、1週間における飲酒の頻度と、1日あたりに飲む量を把握し、それらから「1日に純アルコールで約60gを超えて多量に飲酒する者」の割合を求める。 具体的には、以下のいずれかに該当する者を「多量飲酒者」とする。 ①飲酒日1日当たりの飲酒量が5合以上 ②飲酒日1日当たりの飲酒量が4合以上5合未満で、飲酒の頻度が週5日以上 ③飲酒日1日当たりの飲酒量が3合以上4合未満で、飲酒の頻度が毎日	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	-----	

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を知っている者の割合（成人）		
指標の定義	自記式質問票により、「内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこしたりして、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態」のこの内容を知っていますか。」という問いに対して、「内容を知っている」と回答した者。	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	-----	

肥満者の割合及び推定数（成人）		
指標の定義	国民健康・栄養調査における方法（＝日本肥満学会の診断基準）により、「立位のへその高さ」で腹囲測定を行い、次の3項目に該当する者の割合をそれぞれ求める。 ①BMI 25以上で腹囲男性85cm以上、女性90cm以上＝「上半身肥満の疑い」 ②BMIのみ25以上 ③腹囲のみ超えている（男性85cm以上、女性90cm以上）	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	※腹囲測定については、測定手技（特に測定部位）の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口（総務省統計局）から算出する。	

肥満者の割合及び推定数（児童・生徒）		
指標の定義	国民健康・栄養調査における方法（＝日比式による肥満度判定）により、実測体重と日比式から求められる標準体重とを比較し、日比式による標準体重の20%以上の者。（日比式の詳細は、平成15年国民健康・栄養調査報告を参照）	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（児童・生徒〔6～14歳〕）
留意事項	※推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口（総務省統計局）から算出する。	

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	ウエスト周囲径[男性 ≥ 85 cm、女性 ≥ 90 cm]かつ、次の3項目のうち1つ該当 ①HDLコレステロール < 40 mg/dl未満、または、コレステロールを下げる薬服用 ②収縮期血圧 ≥ 130 mmHgかつ/または 拡張期血圧 ≥ 85 mmHg、 または、血圧を下げる薬服用 ③HbA1c $\geq 5.5\%$ 、または、インスリン注射または血糖を下げる薬服用	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※腹囲測定については、測定手技(特に測定部位)の標準化を十分に図る必要がある。妊婦は除く。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

糖尿病予備群の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	「糖尿病の可能性が否定出来ない」:HbA1c 5.5以上6.1未満 (但し、インスリン使用・血糖を下げる薬服用者を除く)	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

高血圧症予備群の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	国民健康・栄養調査における方法(水銀血圧計による2回測定)により血圧測定を行い、 $139\text{mmHg} > \text{SBP} \geq 130\text{mmHg}$ または $90\text{mmHg} > \text{DBP} \geq 85\text{mmHg}$ であるもの(血圧を下げる薬服用者を除く)	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※血圧測定については、測定手技(特に測定部位)の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	ウエスト周囲径[男性 $\geq 85\text{cm}$ 、女性 $\geq 90\text{cm}$]かつ、次の3項目のうち2つ以上に該当 ①HDLコレステロール $< 40\text{mg/dl}$ 未満、または、コレステロールを下げる薬服用 ②収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$ かつ/または 拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$ 、または、血圧を下げる薬服用 ③HbA1c $\geq 5.5\%$ 、または、インスリン注射または血糖を下げる薬服用	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※腹囲測定については、測定手技(特に測定部位)の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

糖尿病有病者の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	「糖尿病が強く疑われる」:HbA1c ≥ 6.1 または、インスリン注射または血糖を下げる薬服用者	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

高血圧症有病者の割合及び推定数(成人)		
指標の定義	国民健康・栄養調査における方法(水銀血圧計による2回測定)により血圧測定を行い、SBP $\geq 140\text{mmHg}$ または DBP $\geq 90\text{mmHg}$ であるか、または血圧を下げる薬服用者。	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者(成人)
留意事項	※血圧測定については、測定手技(特に測定部位)の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口(総務省統計局)から算出する。	

高脂血症有病者の割合及び推定数（成人）		
指標の定義	HDLコレステロールが40mg/dl未満、または、コレステロールを下げる薬服用者	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	都道府県健康・栄養調査における当該調査実施者（成人）
留意事項	※調査の仕組み上、早朝空腹時採血は困難であることからトリグリセライドは指標には入れない。推定数は、各都道府県の性・年齢階級別、平成17年10月1日現在推計人口（総務省統計局）から算出する。	

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）新規該当者の割合及び推定数（成人） ※		
指標の定義	ウエスト周囲径[男性 $\geq 85\text{cm}$ 、女性 $\geq 90\text{cm}$] かつ、 ①HDLコレステロール $< 40\text{mg/dl}$ 未満、または、コレステロールを下げる薬服用 ②収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$ かつ/または 拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$ 、 または、血圧を下げる薬服用 ③HbA1c $\geq 5.5\%$ 、または、インスリン注射または血糖を下げる薬服用 上記3項目のうち2つ以上に該当 かつ、 「医師からメタボリックシンドロームと言われたことがない」	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	健診受診者
留意事項	※腹囲測定については、測定手技（特に測定部位）の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。	

糖尿病発症者の割合及び推定数（成人） ※		
指標の定義	「糖尿病が強く疑われる」:HbA1c ≥ 6.1 または、 インスリン注射または血糖を下げる薬服用者 かつ、 「医師から糖尿病と言われたことがない」 または 「初めて糖尿病の治療を受けた」	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	健診受診者
留意事項	-----	

高血圧症発症者の割合及び推定数(成人) ※		
指標の定義	国民健康・栄養調査における方法(水銀血圧計による2回測定)により血圧測定を行い、SBP \geq 140 mmHg または DBP \geq 90mmHgであるか、または血圧を下げる薬服用者 かつ、「医師から高血圧症と言われたことがない」または「初めて高血圧症の治療を受けた」	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	健診受診者
留意事項	※血圧測定については、測定手技(特に測定部位)の標準化を十分に図る必要がある。なお、妊婦は除く。	

高脂血症発症者の割合及び推定数 (成人) ※		
指標の定義	HDLコレステロールが40mg/dl未満、または、コレステロールを下げる薬服用者 かつ、「医師から高脂血症と言われたことがない」または「初めて高脂血症の治療を受けた」	
算出方法	分子	上記定義の該当者
	分母	健診受診者
留意事項	-----	

※は健診データにより把握する項目であるが、参考として指標の定義を示す。